

議 長 日程第5「議案第46号松田町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について」、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第46号松田町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について。次のとおり松田町地域優良賃貸住宅の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町地域優良賃貸住宅。所在地、松田町松田惣領329番1及び329番2。

2、指定管理者の名称等。名称、まつだ住宅パートナーズ株式会社、代表者、代表取締役 西山和成。所在地、松田町松田庶子417番地イ号二。

3、指定の期間、平成31年3月1日から平成60年3月31日まで。29年1カ月間。平成30年9月4日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由、上記について地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、細部について説明をさせていただきます。1ページおめくりください。参考資料1になります。まつだ住宅パートナーズ株式会社、代表取締役西山和成様から町長宛てへの申込書で、施設の名称、所在地につきましては、松田町地域優良賃貸住宅、町屋地区の町屋住宅になります。

添付書類といたしまして、施設の管理事業計画書及び収支計画書がございます。

1枚おめくりください。指定管理における維持管理・運営に関する事業計画書であります。（1）から（12）まで指定管理業務ということで、主なものとしたしましては、建物の法定点検のほか、24時間365日の電話による応対業務、敷地内の清掃等の美観維持、エレベーター等の遠隔監視による警備、入居募集から退去までの手続、また家賃の徴収から滞納整理について町と連携することなどが管理計画となっております。

次のページをごらんください。維持管理費の収支計画書になります。平成31年3月から平成60年3月までの29年1月の収支計画書になります。町の支出といたしましては、指定管理者としての収入部分のサービス対価Bとしての合計

欄の金額で、消費税込みで2億1,153万5,193円ということになります。

支出部分につきましては、下段の建物保守管理業務からSPC諸経費まで、収入同額の2億1,153万5,193円となります。

次のページ、A3縦長の表は全体事業計画の損益計算書と資金計画書になります。

さらに次のページ、参考資料2でございます。総務課長から松田町指定管理者選定委員会委員長宛て依頼文書の写し。

次のページ、参考資料3が松田町選定委員会委員長から松田町長宛て選定結果報告の写しであります。

説明は以上であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 ちょっと疑問点がありますのでお伺いしますけども、先日、差しかえ文の資料が来ました。最初の議案の数字ともものすごく違う。先ほどの公共住宅のほうも同じですけども、数字が全然、大幅に違う、その理由についてちょっとお願いします。

総 務 課 長 先般、資料のほうの差しかえをさせていただいた件でございます。維持管理費収支計画書、籠場それから町屋ともになんですが、支出の部分のところの表の中で、経年で集計していた部分の、平成30年から平成60年までの30年間の単純な横計の計算ミスがございましたので、その部分を修正させていただいた訂正でございますので、当初お渡しした資料の合計金額、管理費の合計金額と今回差しかえさせていただいた合計金額が全く同じでございますので、途中の間ですね、横の単純な計算ミスということで差しかえをさせていただきました。以上です。

12番 大 舘 そんな簡単に説明されてね、この数字がすごく多少の誤差というのはわかりますけど、年ごとの計算上のミスということで、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうなんでしょう。

町 長 ちょっと議長、すいません。よろしいですか。ちょっと1回とめてもらっていいですか。とめてもらっていいですか。暫時休憩してもらっていいですか。ちょっとこれ今、カーンカーンと言っているのどこなのか確認して、もし町内

の火事だったらまずいので、それだけちょっと確認。

議 長 暫時休憩とります。じゃあ確かめてください。

(休 憩)

(再 開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

総 務 課 長 すいません、もう少し内容について説明させていただきますけれども。お手元のほうに今現在、松田町地域優良賃貸住宅があるかと思います。その支出の部分で表の中を見ていただきますと、一番左側のちょっと黒く太枠になっている部分、これが各年度の費用ということで、年当たりの固定費でございます。その右側が30年度の支出部分、その右側が平成31年から平成50年度ということで、ここの部分が28年部分の合計なんですけど、各年度同じ金額ですので、28年分まとめてここに数字出しています。さらにその後、59年度ということで、これは1年分の金額です。その合計を右側の事業期間中の合計というところで表示させていただいているんですが、単純にこの横の計算のミスで、事業期間中の合計が要は何ですか、金額が違っていたということでございます。ただ、縦計の年間、30年間分の合計金額としては当初の部分と変わりありませんので、ここの金額の変更はございませんが、単純に横の集計ミスというところで、横計と縦計が合わなかったというところで御理解をいただきたいと思います。

1 2 番 大 館 課長は単純の横計のミスですよ。これふだん数字とか、ものをとる、絶えず取り扱ってられる、まして総務ということで、数字についてはかなりシビアに対応されていると思いますけども、これ素人が見てもさ、すぐわかるわけじゃないですか。金額が全然大きくなって。このチェック機能がなされてなかったというふうに我々素人判断ではされますけども。その辺、このことでなくてね、前回の本会議の中でも資料の差しかえが非常に多いんで、ね、その経費はもう積み重ねれば少額じゃないと思うんで、その辺も行財政改革の一環としてですね、本当に注意をして資料の作成に当たってもらわなければいけないでしょうというようなことを私は発言したと思うんですけども。今回も2度ですよ。今回の本会議、議会定例会の資料の差しかえが2度ありましたよね。その辺で本当にチェック機能が働きを機能しているのかというふうに疑問に思う

ところですけども。行政の一番頭である総務課のね、そんなこういう単純なミスがやっぱり全課に波及しちゃうわけじゃないですか。やっぱりその辺は少し気を引き締めてですね、1回や2回なら、それ誰でも間違えるのはわかりますけども、この前も言ったように、毎回差しかえが出るということは、本当に真剣に取り組んでられるのかなというふうに苦言を呈さざるを得ないというか、そう思うわけですけども。人間ですから間違いがあることはしょうがないとしてもですね、もう少し真剣な取り組みをしていただきたいなと思います。きのうも行政改革の取り組みについて、全協の中で資料が出されました。文章が多いで全部読み切れてませんから、内容的には精査していませんから、あれですけども。こういうことを一つ見てもね、本当に行政改革、行財政改革をされているのかなと思うと、ちょっと疑問に思う点があります。その辺を十分注意されてですね、今後の対応をしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

副 町 長 今回の件ならずですね、今、大館議員のほうからですね、指摘をされましたこと、私も含めて大変反省しているところでございます。私もこの行政の組織は職員ですね、責任者としてですね、本当に反省をしているところと同時にですね、今後、毎回毎回、次回は気をつけますというところではございますけども、やはりこのミスがあってはならないというところ。また、ミスがあってもですね、それをいかにカバーしていくかというところはですね、やはりチェック体制というところをですね、確実にしていかなければならないかなというところ。今回ならずともですね、全般的にもう本当に反省をしながらですね、絶対このようなことがないように、もう一度ですね、初心に戻った形でですね、チェック体制というものをですね、確立させてもらいますので、今回も含めてですね、私のほうからおわびをさせていただきながら、次回はこのようなことがないように対応させていただきます。どうも申しわけございませんでした。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっております議案第46号松田町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定については、総務文教常任委員会へ付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第46号松田町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定については、総務文教常任委員会へ付託の上、審査することに決定しました。